

地域ぐるみのフレイル予防・健康維持

実計

重点

予算額 5,807万1千円

副題：フレイル予防を通じた健康長寿のまちづくり

ポイント

超高齢社会の中で、高齢者のフレイルを予防し、健康の維持を図るフレイル予防の理論の啓発、地域住民が主体となるフレイル予防の通いの場をさらに拡充していきます。高齢者がいきいきと暮らせるまちを目指していきます。

事業概要

1 おおたフレイル予防事業

612万8千円

3か年で実施したモデル事業「大田区元気シニア・プロジェクト」の成果を区内全域に広げていくため、区民への啓発を図っていくとともに、地域特性に応じ、地域住民が主体となったフレイル予防の取り組みを実施できるよう支援していきます。



2 週1回の通いの場の拡充

4,121万8千円

老人いこいの家を活用した「元気アップ教室」の参加者等に対して体力測定会を行い、講座参加者の意識の向上を図るとともに、地区別の状況分析等を行い今後の介護予防の拠点（週1回の通いの場）の拡充に向け検証を行います。



3 地域リハビリテーション活動支援事業の拡充 **185万2千円**

理学療法士などのリハビリ専門職が、地域の通いの場に定期的に関わることで、高齢により支援が必要になっても参加し続けることができる通いの場を拡充していきます。

また、この専門職が地域ケア会議に参画し、専門的見地から地域包括ケアシステムに関する助言を行い、効果的な課題検討・解決を図ります。

4 おおた介護予防応援事業の実施 **887万3千円**

介護予防に携わる事業者と利用者が一体となり、自立・改善に向けた質の高いケアを提供した事業者を表彰します。介護予防の取組みの好事例を区全域の事業者や利用者全員と共有することで、介護予防の質の向上を目指します。

平成31年度は、30年度にエントリーを受けたチームの介護予防の取り組みについて、評価と表彰を行います。

【対象者】

要支援1及び2の方、又は介護予防・日常生活支援総合事業対象者

【対象事業者】

上記対象者のサービスにかかる総合事業及び介護予防事業の事業者

問合先	担当部課	福祉部	高齢福祉課	
	課長	長岡	電話	5744-1428 (元気高齢者担当)
	担当者	渡辺・久保	電話	5744-1624

地域包括支援センターの機能強化 実計

予算額 1億3,189万3千円

副題：地域包括ケアシステムの充実に向けて

ポイント

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援をコーディネートする体制である「地域包括ケアシステム」を充実させるため、システムの核となる地域包括支援センターの機能強化を図り、高齢者福祉の向上を目指します。

事業概要

1 地域包括支援センターの新設・移転 8,566万4千円

馬込地区の高齢者人口を踏まえ、(仮称)地域包括支援センター南馬込を新設します。また、中馬込老人いこいの家を改修し、地域包括支援センター馬込を移転します。両施設ともシニアステーションを併設し、平成32年度から地区内2か所で運営を行う予定です。元気維持、介護予防、総合相談を一体的に行い、地域力を活かした支援体制を構築します。

2 地域包括支援センター機能強化に向けた研修の実施 15万円

30年度に実施した地域包括支援センターへの指導・フォローアップを活かすため、相談対応や課題解決力の向上を図る研修を実施し、高齢者を支える地域づくりの中核としての機能を強化します。



3 地域支え合い強化推進事業の拡充

4,607万9千円

地域の支え合いネットワークの強化、区民が主体となる活動の支援、地域でのフレイル予防や健康維持などの普及・啓発を行う「地域ささえあい強化推進員」を増員し、高齢者の在宅生活を支える体制を強化します。



問合先	担当部課	福祉部	高齢福祉課	
	課長	上記1・2	堀	電話 5744-1255
		上記3	長岡	電話 5744-1428 (元気高齢者担当)
	担当者	上記1	降旗	電話 5744-1250
	上記2	中野渡	電話 5744-1268	
	上記3	久保	電話 5744-1407	

成年後見制度の利用促進 **実計**

予算額 7,115 万円

副題：誰もが地域で尊厳を持って暮らし続けられる社会をめざします

ポイント

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない人の権利を守るための重要な制度です。利用者がメリットを実感できるよう成年後見制度の普及啓発等を充実させるとともに、地域の関係機関とのネットワークづくりに取り組み、成年後見制度のさらなる利用を促進します。

事業概要

成年後見制度の利用促進に向け、平成 31 年 3 月に大田区成年後見制度利用促進基本計画を策定します。当該計画に基づき、おおた成年後見センター（大田区社会福祉協議会）とともに、以下の項目について取り組みます。

1 成年後見制度の普及啓発

啓発用のリーフレット・DVDなどの多様な広報媒体や、出張相談・出前講座など様々な方法を活用し、制度の具体的な活用例などを盛り込みながら制度利用のメリットを積極的にお伝えします。

2 後見人の育成・サポート

親族後見人の交流会を開催し、親族後見人同士の交流や悩みの共有を図るとともに相談対応や助言を行います。また、交流会を通じて、親族後見人が後見活動を行う上での課題等を把握し、親族後見人に対する支援について検討します。

さらに、地域の身近な支援者である社会貢献型後見人（市民後見人）を育成し、本人に寄り添った支援が行われる体制づくりを進めます。

3 地域連携ネットワークの構築

支援が必要な人を早期に発見し、速やかな支援につなげることができるよう、地域連携ネットワークの構築に向けた準備を進めます。また、ネットワークの中核となって関係機関のコーディネートを担う機関の設置に向けた検討もあわせて行います。

4 誰もが安心して成年後見制度を利用できる基盤の整備

「区長申立て」や「後見報酬の助成」を実施し、身寄りのない人や費用負担能力のない人であっても、必要であれば誰でも成年後見制度を利用できるよう、地域で安心して暮らせる基盤づくりを進めます。

問合先	担当部課	福祉部	福祉管理課
	課長	張間	電話 5744-1241
		田村	電話 5744-1649 (福祉支援調整担当)
	担当者	山下	電話 5744-1244

若年性認知症の支援

新規

重点

予算額 1,044 万円

副題：若年性認知症の方を総合的に支援する仕組みを構築します

ポイント

65歳になる前に発症する認知症である「若年性認知症」の方を支援するため、専門のデイサービス事業を開始します。

「おおた高齢者施策推進プラン」（平成30年度～32年度）に基づき、「デイサービスの実施」、「相談体制の検討・実施」を推進していきます。

事業概要

1 若年性認知症デイサービス事業

1,032 万円

区立下丸子高齢者在宅サービスセンターにおいて、若年性認知症の方を対象としたデイサービス事業を開始します。

利用者の意思を尊重し、地域社会での活動を中心として、一人ひとりの日々の生活習慣などを考慮しながら、社会参加などのプログラムを行います。

また、区内全域を送迎範囲とし、利便性の向上を図ります。



大田区立下丸子高齢者在宅サービスセンター

2 若年性認知症支援体制の検討

12 万円

若年性認知症について、地域包括支援センターや医療機関と連携を図り、正しい理解の普及啓発や適切な支援体制の構築について検討を進めます。

問合せ先	担当部課	上記1	福祉部	介護保険課
		上記2	福祉部	高齢福祉課
	課長	上記1	大津	電話 5744-1266（介護サービス推進担当）
		上記2	堀	電話 5744-1255
	担当者	上記1	斉藤	電話 5744-1258
		上記2	潮田	電話 5744-1250

